



公文 善之がenish<3667>株式の大量保有報告書を提出



enish<3667>について、公文

善之が12月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員であり、経営への参加を目的とした安定株主として長期保有を目的としています。」によるもの。

報告書によると、公文 善之のenish株式保有比率は、21.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年12月11日。